

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産一定額法
  - ・無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では、社会福祉事業のみをを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
    - ・「法人本部」
  - イ 三幸の園拠点（社会福祉事業）
    - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
    - ・「短期入所施設三幸の園」
    - ・「三幸の園デイサービスセンター」
    - ・「三幸の園ホームヘルプステーション」
    - ・「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
    - ・「訪問看護ステーション大平台」
    - ・「地域包括支援センター大平台」
  - ウ 山崎園拠点（社会福祉事業）
    - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
    - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
    - ・「短期入所施設山崎園」
    - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
    - ・「やまざきデイサービスセンター」
    - ・「やまざきホームヘルプステーション」
    - ・「グループホームやまざき」
    - ・「山崎園居宅介護支援事業所」
    - ・「生活支援ハウス山崎」
  - エ 松城拠点（社会福祉事業）
    - ・「松城デイサービスセンター」
    - ・「松城指定居宅介護支援事業所」
  - オ 入野園拠点（社会福祉事業）
    - ・「救護施設浜松市立入野園」
  - カ 佐鳴荘拠点（社会福祉事業）
    - ・「浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘」
  - キ 西山園拠点（社会福祉事業）
    - ・「救護施設浜松市立西山園」
  - ク 神ヶ谷園拠点（社会福祉事業）
    - ・「仮称神ヶ谷園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,779,337	0	0	260,779,337
建物	1,961,377,664	0	97,315,131	1,864,062,533
特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	2,225,157,001	0	97,315,131	2,127,841,870

5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	119,447,337円
建物（基本財産）	1,211,329,238円

計 1,330,776,575円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	86,090,000円
-----------------------	-------------

計 86,090,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	260,779,337		260,779,337
建物	3,224,786,678	1,360,724,145	1,864,062,533
小 計	3,485,566,015	1,360,724,145	2,124,841,870
その他の固定資産			
土地	261,970,000		261,970,000
建物	103,957,100	39,397,978	64,559,122
構築物	145,951,883	75,462,286	70,489,597
機械及び装置	9,523,971	2,632,055	6,891,916
車輛運搬具	84,785,354	68,744,800	16,040,554
器具及び備品	297,080,233	228,439,477	68,640,756
建設仮勘定	22,169,460	0	22,169,460
ソフトウェア	9,423,855	8,412,686	1,011,169
小 計	934,861,856	423,089,282	511,772,574
合 計	4,420,427,871	1,783,813,427	2,636,614,444

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「法人本部」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
土地	256,690,200		256,690,200
建物	35,469,000	16,820,699	18,648,301
構築物	3,150,000	510,035	2,639,965
小計	295,309,200	17,330,734	277,978,466
合計	295,309,200	17,330,734	277,978,466

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 10. 重要な後発事象

該当なし

1 1. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（三幸の園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 三幸の園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
  - ・「短期入所施設三幸の園」
  - ・「三幸の園デイサービスセンター」
  - ・「三幸の園ホームヘルパーステーション」
  - ・「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
  - ・「訪問看護ステーション大平台」
  - ・「地域包括支援センター大平台」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100,000,000	0	0	100,000,000
建物	802,369,037	0	44,049,862	758,319,175
特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合　計	905,369,037	0	44,049,862	861,319,175

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	758,319,175円
計	758,319,175円
担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	13,790,000円
計	13,790,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	100,000,000		100,000,000
建物	1,620,018,613	861,699,438	758,319,175
小計	1,720,018,613	861,699,438	858,319,175
その他の固定資産			
建物	9,623,250	3,410,635	6,212,615
構築物	31,289,087	24,243,944	7,045,143
車輛運搬具	27,996,366	18,993,767	9,002,599
器具及び備品	88,274,872	65,143,948	23,130,924
ソフトウェア	1,944,480	1,733,123	211,357
小計	159,128,055	113,525,417	45,602,638
合計	1,879,146,668	975,224,855	903,921,813

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（山崎園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産一定額法
  - ・無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 山崎園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「短期入所施設山崎園」
  - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
  - ・「やまざきデイサービスセンター」
  - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
  - ・「グループホームやまざき」
  - ・「山崎園居宅介護支援事業所」
  - ・「生活支援ハウス山崎」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119,447,337	0	0	119,447,337
建物	1,018,305,872	0	47,426,964	970,878,908
合 計	1,137,753,209	0	47,426,964	1,090,326,245

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	119,447,337円
建物（基本財産）	453,010,063円
計	593,205,087円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	72,300,000円
計	72,300,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	119,447,337		119,447,337
建物	1,418,498,758	447,619,850	970,878,908
小計	1,537,946,095	447,619,850	1,090,326,245
その他の固定資産			
土地	5,279,800		5,279,800
建物	53,805,950	14,941,802	38,864,148
構築物	105,522,230	48,259,227	57,263,003
機械及び装置	9,523,971	2,632,055	6,891,916
車輛運搬具	21,119,592	17,315,110	3,804,482
器具及び備品	122,859,070	95,709,721	27,149,349
ソフトウェア	2,538,780	2,057,645	481,135
小計	320,649,393	180,915,560	139,733,833
合計	1,858,595,488	628,535,410	1,230,060,078

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



## 財務諸表に対する注記（松城拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 松城拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「松城デイサービスセンター」
  - ・「松城指定居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,332,000	0	0	41,332,000
建物	140,702,755	0	5,838,305	134,864,450
合　計	182,034,755	0	5,838,305	176,196,450

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	41,332,000		41,332,000
建物	186,269,307	51,404,857	134,864,450
小　計	227,601,307	51,404,857	176,196,450
その他の固定資産			
建物	262,500	60,856	201,644
構築物	1,196,566	903,407	293,159
車輛運搬具	9,385,790	9,385,786	4
器具及び備品	6,240,365	5,702,632	537,733
小　計	17,085,221	16,052,681	1,032,540
合　計	244,686,528	67,457,538	177,228,990

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（入野園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 入野園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「救護施設浜松市立入野園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,840,650	1,840,647	3
構築物	787,500	689,061	98,439
車輛運搬具	6,232,987	5,620,905	612,082
器具及び備品	38,062,854	30,401,746	7,661,108
ソフトウェア	3,114,090	3,010,129	103,961
合　計	50,038,081	41,562,488	8,475,593

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 10. 重要な後発事象

該当なし

1 1. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（佐鳴荘拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 佐鳴荘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	2,955,750	2,323,339	632,411
車輛運搬具	5,922,998	5,922,995	3
器具及び備品	19,449,383	17,132,450	2,316,933
ソフトウェア	1,621,305	1,570,750	50,555
合　計	29,949,436	26,949,534	2,999,902

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 10. 重要な後発事象

該当なし

1 1. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（西山園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産一定額法
  - ・無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 西山園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「救護施設浜松市立西山園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構造物	4,006,500	856,612	3,149,888
車輛運搬具	14,127,621	11,506,237	2,621,384
器具及び備品	22,193,689	14,348,980	7,844,709
ソフトウェア	205,200	41,039	164,161
合 計	40,533,010	26,752,868	13,780,142

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 10. 重要な後発事象

該当なし

1 1. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



## 財務諸表に対する注記（神ヶ谷園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産一定額法
  - ・無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

- (1) 神ヶ谷園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「仮称神ヶ谷園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建設仮勘定	22,169,460	0	22,169,460
合 計	22,169,460	0	22,169,460

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 10. 重要な後発事象

該当なし

### 11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし